

高知大学次世代地域創造センター特任教員公募要項

- 1 所 属 高知大学次世代地域創造センター 地域イノベーション部門
- 2 概 要 高知大学は、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開しています。地域連携・産学連携の分野では、次世代地域創造センターを中心に大学の知的財産を活用した地域課題解決や人材育成、先導的かつ革新的研究プロジェクトの構築等を企画実施することにより、高知県の産業振興及び地域の持続的発展に寄与することを目指しています。

今回、次世代地域創造センターにおいて、地域イノベーションの創出を目的とした、組織的な産学連携活動及び知的財産に基づく研究成果の活用を担う特任教員（コーディネーター）であるUIC（University Innovation Coordinator）を募集します。
- 3 職名及び人員 特任教員若干名（特任教授もしくは特任准教授）
- 4 勤 務 形 態 常勤（任期あり）
- 5 担 当 業 務 高知大学の医学・農学・理工学を中心に、地域イノベーション創出を目的とした、組織的な産学連携の推進及び知的財産の活用促進に必要な活動全般に関する以下の業務。
 - （1）企業等との組織的な産学連携活動に関する業務
 - （2）実用化に向けた研究シーズの育成に関する業務
 - （3）知的財産の管理・活用に関する業務
 - （4）企業等への技術移転に関するコーディネート業務
- 6 採用予定日 平成31年4月1日以降のできるだけ早い日
- 7 契 約 期 間 雇用開始日～平成34年（2022年）3月31日
任期は、平成34年（2022年）3月31日までとする。ただし、任期終了年度中に評価を行い、実績・人物が優れていると判断された場合は、最長で平成36年（2024年）3月31日まで雇用を延長することができる。
- 8 選 考 方 法
 - （1）書面審査
 - （2）面接審査（面接予定日：平成31年2月8日（金）午後）
- 9 応 募 資 格 下記（1）～（3）の要件をすべて満たす者
 - （1）大学の研究支援を通じた地域イノベーションの創出に強い意欲がある者
 - （2）研究支援や産学連携事業の業務実績、又は、知的財産の管理・活用についての実績がある者

- (3) 着任後は勤務に支障のない地域に居住できる者
- (4) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有することが望ましい

- 10 給 与 等
- (1) 給与等
 - ・給与： 国立大学法人高知大学特任職員給与規則に基づく
 - ・諸手当： 通勤手当、住居手当有り
 - ・その他： 賞与、昇給、退職手当無し参考：国立大学法人高知大学特任職員給与規則
http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/150062.pdf
 - (2) 社会保険
文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

- 11 提 出 書 類
- (1) 履歴書 1 通
 - (2) 研究業績書 1 通
 - (3) 研究支援、産学連携の業務実績及び／又は知的財産の管理・活用
の実績
 - (4) 地域イノベーションの創出に対する抱負
 - *提出書類は、下記の本学ホームページからダウンロードして下さい。
高知大学ホームページ（教職員採用情報）
<http://www.kochi-u.ac.jp/outline/other/saiyou/>

12 提 出 期 限 平成31年（2019年）1月25日（金）17時15分必着（期限厳守）

- 13 提 出 先 〒780-8073 高知県高知市朝倉本町2-17-47
高知大学次世代地域創造センター教員公募担当 宛
- *書類提出に際しては、郵送とし、封筒の表に「次世代地域創造センター教員応募書類在中」と朱書し、必ず「書留便」とすること。
 - *応募に関する個人情報、個人情報保護法並びに本学規定に基づき適切に取扱いますが、選考上必要な範囲において照会等を行う場合がありますので、了解の上応募願います。なお、提出書類の返却は行いませんので、予めご了承ください。

14 そ の 他 本公募は文部科学省への平成31年度概算要求に基づいて実施するものです。概算要求結果の内示が平成30年12月末頃の見込みであることから、募集開始時に人数の明示が困難であることと、内示結果により募集人員についても変動があり得ることをご承知願います。

15 本件に関する問い合わせ先

高知大学次世代地域創造センター ^{ほらぐち}（洞口）

TEL (088)844-8418(直通) E-mail : kt05@kochi-u.ac.jp

*お問い合わせは、原則、電子メールでお願いいたします。

以上